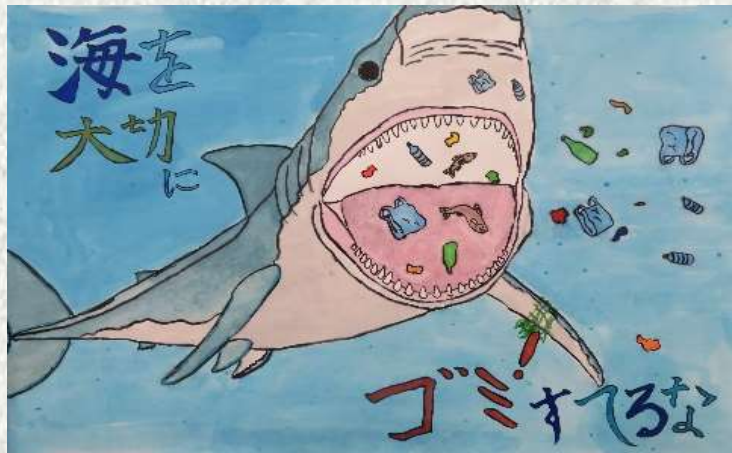


-第4章-

市第3次環境基本計画

リーディングプロジェクト進捗状況



令和3年度 佳作

津田小学校6年 栗原和佐さん



令和3年度 佳作

前渡小学校3年 澤津橋佑月さん



令和3年度 佳作

那珂湊中学校2年 坂本藍梨さん

4-1 持続可能な社会づくり(気候変動対策の推進)

現在、気候変動に対する危機感が世界中に広がっています。令和元年東日本台風では、静岡県・新潟県・関東甲信地方・東北地方の1都12県に大雨特別警報が発表され、総降水量が17地点で500ミリを超え、記録的な大雨により74河川で142か所の堤防が決壊するなど甚大な被害が出ております。本市においても河川の越水等により床下浸水219件などの被害が出ております。また、気温においても、水戸地方気象台の気象観測記録によると、隣接の水戸市の年平均気温が明らかな上昇傾向にあり、その上昇幅は100年当たりで約1.4℃となっています。その結果、熱中症により緊急搬送された患者数が、2015年は60名だったのに対し2018年は96名と、3年間で1.6倍に増加しています。

市では、このように身近に迫りくる気候変動問題に対し、持続可能な地域社会づくりを推進するために、緩和策(温室効果ガスの排出削減等)と現在生じている、また将来予測される気候変動による被害の回避・軽減を図る適応策を推進します。

そのため市は、率先して温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、市民・事業者への必要な支援や情報提供等に努めながら、持続可能な資源循環型の地域社会づくりを目指し、積極的にこれを推進します。

また、適応策として、国の気候変動適応計画及び茨城県の地球温暖化対策実行計画に掲げられている7つの分野のなかでも、本市で特に影響が懸念される3つの分野「農業分野」、「自然災害分野」、「健康分野」を本計画に位置付け、市全体で取り組みます。



参照：令和元年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書

4-1-1 目標の達成状況

【1】 温室効果ガスの排出量削減

表 ひたちなか市域の温室効果ガス排出量

項目	基準年（2013年）	2019年
ひたちなか市域における温室効果ガスの排出量※(千 t-CO ₂)	2,868	2,657
削減割合（%）	—	7.4%削減

※ ひたちなか市域における温室効果ガスの排出量においては、環境省が提供する「自治体排出量カルテ」の最新の数値を使用しております。

4-1-2 緩和策（温室効果ガスの排出量削減）の推進

【1】 住宅用蓄電システム設置の促進

市では、再生可能エネルギーの利用のみならず災害時の非常用電源としても有用な住宅用蓄電池の設置に対して、補助金を交付しております。自己用住宅にて電気を使用する太陽光発電システムと同時に設置した住宅用蓄電池を補助することにより、市域での再生可能エネルギー使用促進にも寄与している事業です。令和3年度は50件の補助金交付を行いました。



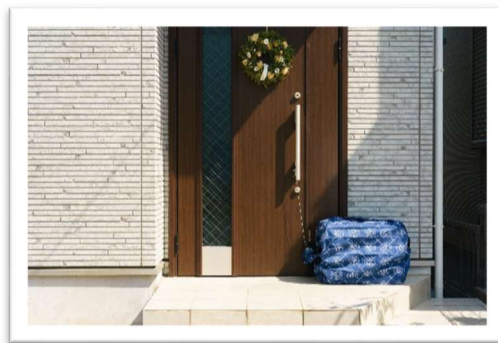
【2】郵便局との連携事業:再配達削減の取組によるCO2削減プロジェクト

宅配便は、買い物目的の外出に伴う自家用車の利用を減少させるなど、温室効果ガスの排出削減に寄与している一方で、宅配トラックの「再配達」による、温室効果ガス排出量の増加やドライバーの不足が課題になっています。

このような課題がある中、市域の主な宅配事業者であり、本市と包括連携協定を結んでいる「ひたちなか市内郵便局」と再配達問題の解消について、協議を行ってまいりました。

協議の結果、再配達問題の解消に向け、各家庭で、不在時でも荷物を受け取れる「置き配バッグ」の設置による「温室効果ガスの排出削減効果」を検証する事業を行うこととしました。

令和3年度は、置き配バッグを設置することにより、どの程度再配達が減少し、市内の温室効果ガスの排出量が削減するかを検証するために、ひたちなか市内にお住まいの方に置き配バッグのモニター(50名)を募集しました。



【3】バイオマス資源利活用の推進

平成28年度から市を含め関係機関の協力のもと、『ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会』に加入する金上地区のほしいも生産者が、ほしいも加工残さの堆肥化に取り組んでおります。残さの運び込みから堆肥の製造、利用まで、生産者が自ら取り組み、畑での実証実験を継続して行っております。

令和元年度は、1株あたりでの収量の増加がみられるものの、作物の形がいびつになるなどの課題がありました。

令和2年度は、堆肥試験場に鉄板を敷き、効率よく堆肥化が進むよう環境整備を行いました。

令和3年度は、茨城高専との連携事業を開始し、悪臭を抑制した堆肥化実証実験について研究を進めました。



堆肥化した加工残さ

【4】緑地の保全・確保

市では、工場立地法に基づき、対象となる工場（製造業及び電気・ガス・熱供給業者を営むもので敷地面積 9,000 m²以上または建築面積 3,000 m²以上）の新・増設等に係る申請を受付し、当該工場における生産敷地面積率・緑地面積率・環境施設面積率が基準に適合するよう指導・調整して通知書を交付して工場等の緑地の確保を行っております。また、上記に該当しない工場、店舗、事務所棟などにおいても、緑化の推進等に関して適切な措置を講ずるよう、緑地確保基準を定め、緑化の指導を行っております。

また、緑地の保全活動を行う方々に対して各種支援・配布・助成金の交付等を行っております。

表 各種支援メニュー

支援内容	支援者等人数
記念樹の配布	294 名
緑の保存樹木所有者助成交付	23 名
緑の保存地区の所有者に助成金交付	668 名
生垣の設置費用補助金交付	2 名
道路植栽樹や歩道上花壇等の整備団体に助成金交付	33 団体
街かど花いっぱい運動(学校等にチューリップの球根配布)	56 団体
街かど花いっぱい運動(学校等にチューリップの球根配布)	33 団体

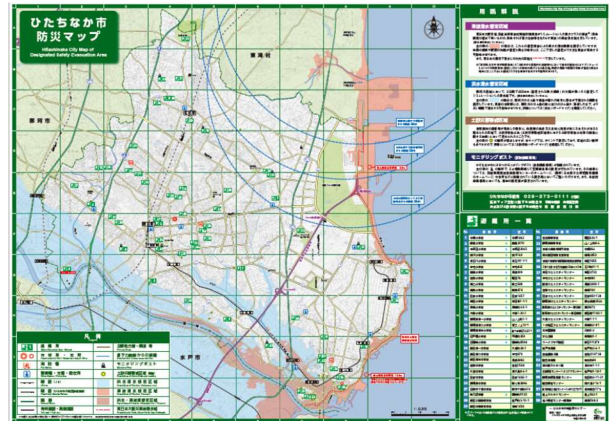
4-1-3 適応策（災害予防等）の推進

【1】防災に対する取り組み

市では、洪水浸水エリア、津波浸水エリア、土砂災害警戒区域などを網羅した「防災マップ」を更新し、全戸配布を行いました。このマップは、これまで掲載していた防災情報に加え、新たな避難判断基準、感染症対策を踏まえた備蓄品、避難時の注意点等、最新の知見を入れたものです。

また、災害時に円滑かつ迅速な避難を促進するため、防災情報のメール・SNS 配信サービスを拡充し、気象庁が発表する「震度3以上の地震情報」、「津波情報」、「気象警報」、「台風情報」、「指定河川洪水予報（那珂川）」等の情報配信を開始しました。登録者がLINE18,500人、Twitter11,300人、安心安全メール6,000人を越え情報を共有できる体制を構築しております。

さらに、避難所開設担当職員に対し、市内59避難所において現地説明会を実施しました。緊急時に迅速な対応ができるように職員の意識も高めました。



防災マップ

【2】浸水被害対策

豪雨等による住宅への水浸被害や道路冠水などの水害を未然に防ぐため、中丸川流域における浸水被害軽減プランに基づき、大川改修事業及び雨水貯留施設整備事業等を実施しております。



大川における河川整備の様子



雨水貯留施設整備の様子

【3】農作物の安定供給性対策

市では、「ほしいも生産三ツ星運動」を実施する生産者が、天候に左右されず、安定してほしいもを乾燥できる衛生加工に係る設備等を導入する際に、補助金交付を行っております。令和3年度においては2名に補助金を交付し、安定的な農作物の供給に寄与しております。

【4】熱中症対策

市では、熱中症や感染症など、今後発生すると予測されている健康被害に対し、市民、事業者が適正な行動がとれるように市のホームページや市報等を活用し、注意喚起や情報提供を行いました。

令和3年度は、健康診断等で市役所に訪れる市民に熱中症対策を記載したうちわやパンフレットなどを配布し、注意喚起を行いました。



配布したうちわ

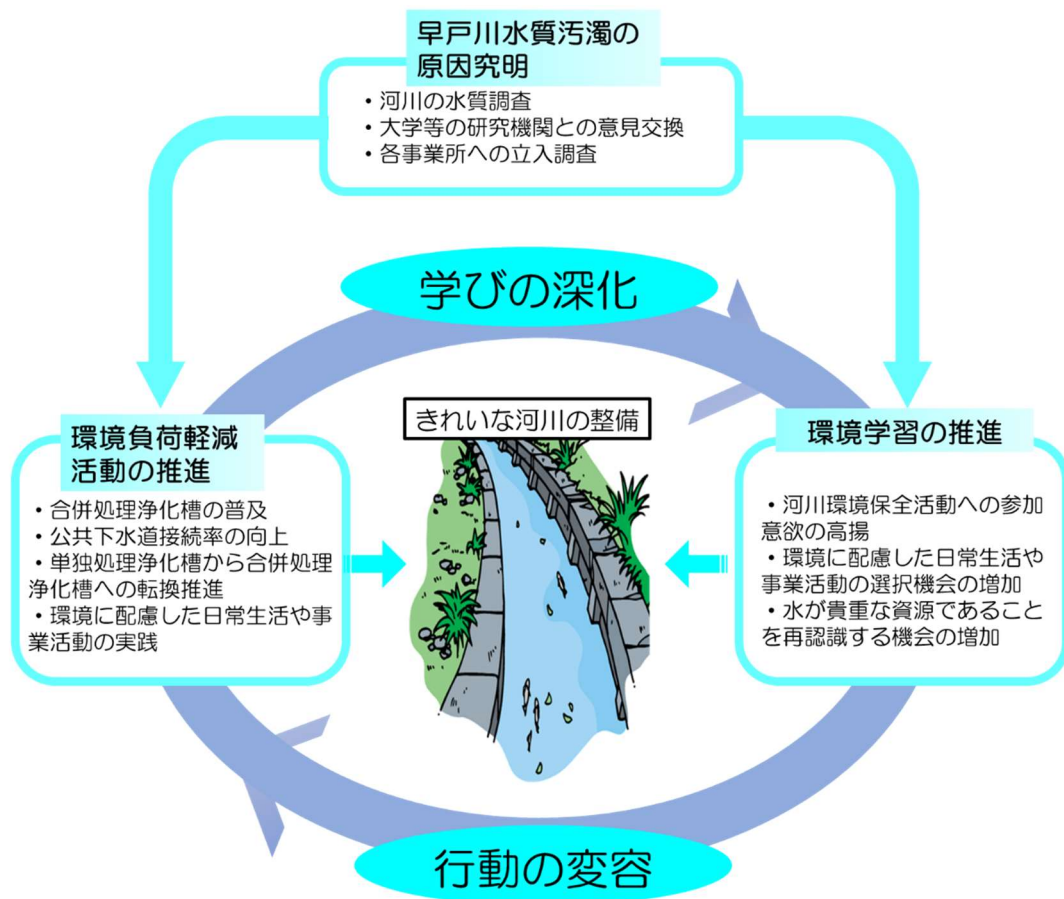
4-2 持続可能な社会づくり(河川環境対策の推進)

本市では、「ひたちなか市水環境再生計画」に基づき、家庭や事業所からの排水による水質汚濁の防止を図るため、公共下水道・農業集落排水処理施設の整備及び合併処理浄化槽の設置等、污水处理施設の普及に取り組むとともに、事業所に対し水質汚濁防止法等の公害関係法令による規制を行いました。

その結果、現在市内の殆どの河川がBODの環境基準を達成することができました。しかし、市第2次環境基本計画(前計画)においてリーディングプロジェクトに掲げた「早戸川水質改善推進事業」では、目標値としていた環境基準値 BOD5.0mg/ℓ を達成することができませんでした。

引き続き「ひたちなか市地域におけるきれいな水環境推進計画」に基づき、水質汚濁のない河川環境の整備に取り組んでいきます。

さらに、市民や事業者が水質改善のために日常生活や事業活動の中で、できることを考える機会を創出するとともに、早急に早戸川の汚濁原因の究明を行っていきます。



4-2-1 目標の達成状況

【1】市域河川の環境基準(BOD)達成率(5河川6地点)

第3章 水質参照

【2】汚水処理人口普及率の向上

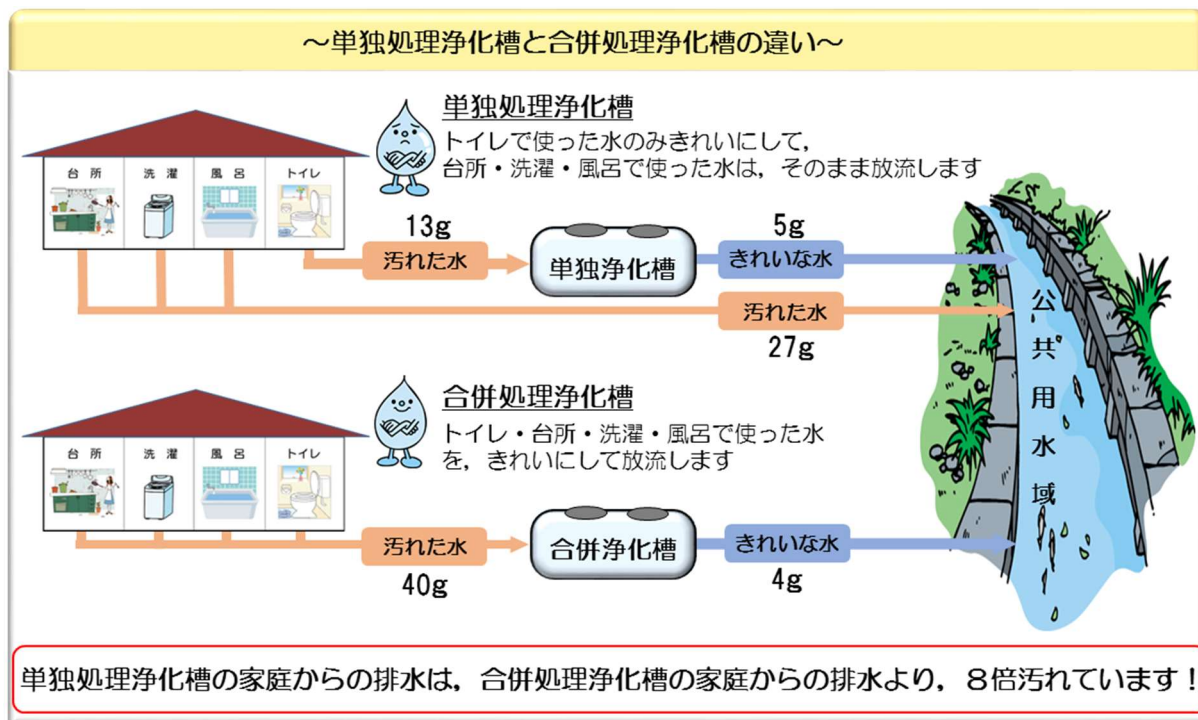
第3章 生活排水対策参照

4-2-2 早戸川水質汚濁の原因究明

第3章 水質参照

4-2-3 環境負荷軽減活動の推進

市では、「ひたちなか市域におけるきれいな水環境推進計画」に基づき生活排水対策として、汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換など、汚水処理人口普及率に寄与する合併処理浄化槽への転換や設置に対して補助金を交付しています。令和3年度においては、230件の補助金交付を行いました。



4-2-4 環境学習の推進

日常生活や事業活動による河川への影響を市民や事業者理解してもらうとともに、河川環境の保全のためにできることを考える機会を創出しています。

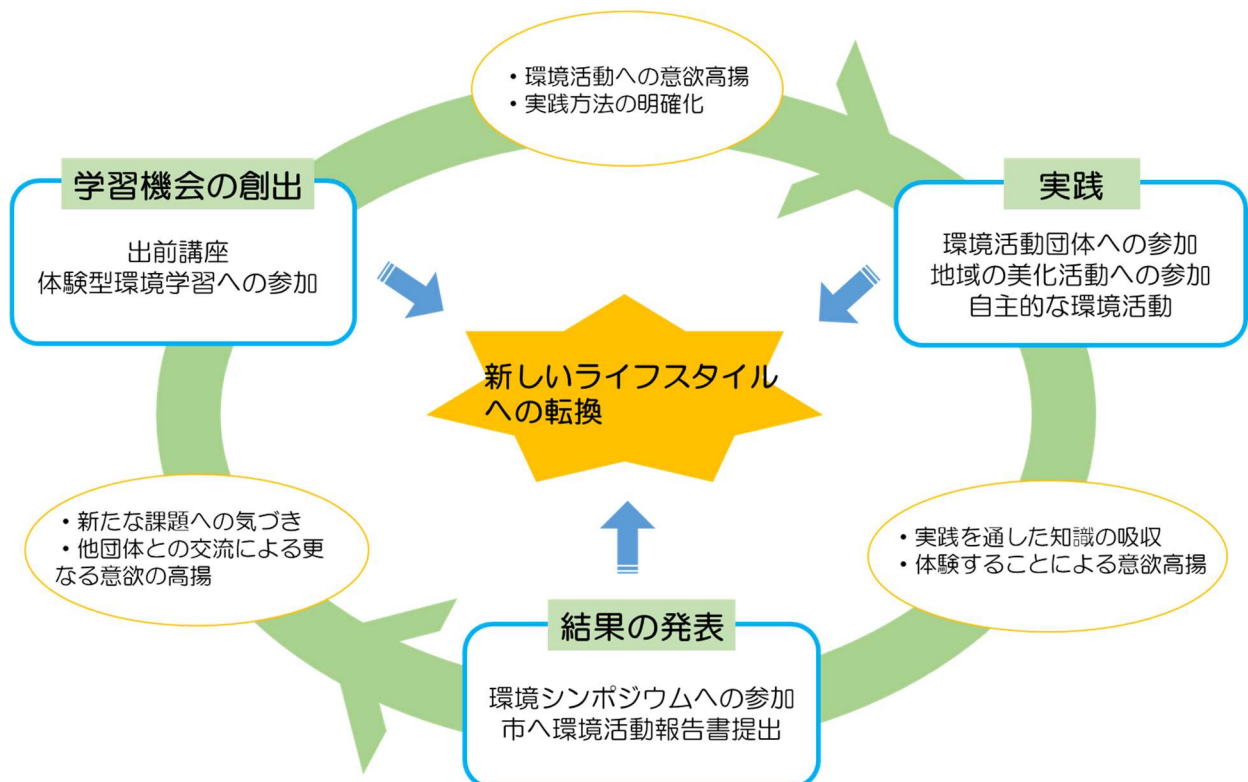
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。

4-3 持続可能な社会づくり(環境を意識したライフスタイルの推進)

今日、新型コロナウイルス感染症の流行により、在宅でできるリモートワークやオンライン会議、ネットショッピングなどに象徴される新しいライフスタイル広まりつつあります。このような状況下で、家庭で過ごす時間が長くなり、暖房・給湯・照明などの使用が多くなることで、家庭からの温室効果ガスの排出量が増えていきます。そのため、一人ひとりが環境に対する意識をさらに向上させ、環境に配慮した行動をとることが求められています。

市ではこれまで、市民や事業者等への環境問題に対する意識の高揚を図るとともに、環境活動に取り組むために必要となる知識や技術の普及・向上の機会を創出してきました。特に、小中学生をはじめとする子どもたちに対しては、環境への意識や基礎的な習慣が身につく重要な時期であるため、生涯を通じて環境保全活動に取り組むことができるよう、教科書や資料による学習だけではなく、市域の豊かな自然環境を教材とした体験型の環境学習を推進しています。

本計画においては、出前講座や、日頃の環境活動を発表する場の提供など、引き続き、環境学習推進事業に取り組みます。また、多くの市民に環境に関わる活動に参加してもらうことで、「学習機会の創出→実践→結果の発表→新たな学習機会の創出」のような循環(サイクル)を形成し、環境を意識したライフスタイルへの転換を推進します。



4-3-1 目標の達成状況

【1】出前講座等の開催

市民の市政に対する理解を一層深めるために、市が重点的に取り組んでいる施策や市民の関心が高い施策等について、市職員が集会等の場に出向いて講座を開催しています。

令和3年度は、環境省の職員を招き、ひたちなか商工会議所にて、産業活性化コーディネーターの方を対象に、中小企業における気候変動対策について講演しました。

また、佐野コミュニティセンターで佐野地区民生委員児童委員の方々を対象に、地球温暖化の現状や今後の予測、自分たちにできる地球温暖化対策の紹介を行いました。

表 出前講座実施状況

期日	講座内容	講師	開催場所	参加者
R3.11.2	気候変動対策	環境省職員	ひたちなか商工会議所	8名
R3.11.11	地球温暖化	市環境保全課職員	佐野コミュニティセンター	31名



当日の様子(佐野コミュニティセンター)

4-3-2 環境学習の推進

【1】学校の取組

地域の実情に応じた体験型環境学習の機会創出の場の提供を図り、身近な自然環境に関心を高め、生涯を通じた環境保全活動に繋がることを目的として、市職員が市内の学校を対象に出前講座を開催しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、延期としました。

【2】国営ひたち海浜公園の活動

国営ひたち海浜公園では、ひたちなか自然の森、沢田湧水地、砂丘といった多様な自然資源を活用し、専門家やパークパートナー（ボランティア）の解説による自然観察会を開催しています。あわせて、クレソン、オオキンケイギク、オオフタバムグラなど、在来植物に影響を及ぼす園内の外来生物について学び、除去するイベントを行っています。

また、学校や企業などの団体の要望に応じて、参加者の年齢や人数、活動ニーズ等に合わせた様々な環境学習・保全プログラムを提供しています。

表 各団体への環境学習・保全プログラムの提供実績

期日	内容	対象団体
R3.6.3	記念の森散策路の除草・チップ敷設	小松製作所 茨城工場（23名）
R3.7.9	海浜部の外来植物除去とゴミ拾い	ひたちなか市介護サービス連絡協議会（24名）
R3.7.11	砂丘の外来植物除去活動	ひたちなか市の環境を良くする会（20名）
R3.7.14	砂丘のスカシユリ圃場づくり 沢田湧水地の生物調査	美乃浜学園（55名）
R3.8.4	砂丘のスカシユリ圃場づくり 沢田湧水地の生物調査・かいぼり作業	美乃浜学園（21名）
R3.10.21	砂丘のマツの実生木の伐採	小松製作所 茨城工場（26名）
R3.12.1	砂丘のスカシユリ圃場づくり 沢田湧水地の生物調査	美乃浜学園（54名）
R3.12.11	砂丘のスカシユリ圃場づくり 沢田湧水地の生物調査	美乃浜学園（19名）



沢田湧水地での生物調査



砂丘のマツ実生木除去活動

4-3-3 環境活動の情報提供の充実

【1】各団体との協働状況

市では、各団体が行っている環境に関するイベントに積極的に協力・協働を行っています。

期間	団体名	内容
R3.12.1	ひたちなか市の環境を良くする会	段ボールコンポスト講習会

※ ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会が主催する「海岸クリーン運動」は雨天により中止いたしました。

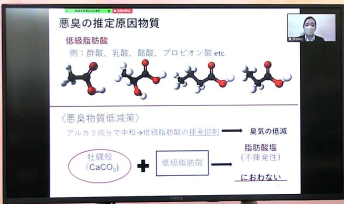
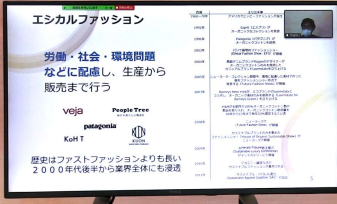
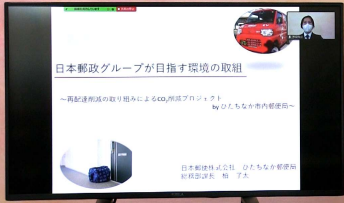
4-3-4 環境活動発表の機会の提供

【1】環境シンポジウムの開催

市民や事業者の環境保全活動に対する自主性・主体性を広く育むことを目的に、日頃の環境学習の成果や環境保全活動を発表する場として、環境シンポジウムを開催しています。

令和3年度は、令和4年2月5日(土)に新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、会場での開催ではなく、オンラインによるライブ配信を行いました。今年度新たに参加した茨城工業高等専門学校、茨城大学、『再配達削減の取組によるCO2削減プロジェクト』において連携しているひたちなか市内郵便局の3団体を含む7団体が発表しました。ライブ配信当日は再生回数が680回(同時接続人数最大101名)を数え、さらに後日配信した動画を市公式YouTubeチャンネルで公開し、延べ2,211回(令和4年3月31日現在)となっております。

なお、これまでの開催状況は、参考資料に掲載しております。

	
<p>【茨城工業高等専門学校】 ほしいも残さの堆肥化に伴う 悪臭の緩和技術の開発</p>	<p>【茨城大学】 流行するファストファッションと注目される エシカルファッション —サステナブルファッションで溢れた社会を実現するには—</p>
	
<p>【ひたちなか市内郵便局】 日本郵政グループが目指す環境の取組 ～再配達削減の取り組みによるCO2削減プロジェクト～</p>	



【長堀小学校】

SDGsは「みんな・で」～みんな一緒に「なん
でかな?」と考えてできることから始めよう～



【那珂湊第三小学校】

もりもりパクパク大作戦



【美乃浜学園】

地域に残る貴重な自然の保護活動



【佐野中学校】

中学校でもできる環境活動

【2】環境保全啓発ポスターコンクールの実施

児童生徒の環境への関心及び環境保全についての理解と認識を深めることを目的に、「ひたちなか市の環境を良くする会」の協力のもとで実施しています。「自然環境保全」、「まちをきれいにする」、「地球温暖化防止」の3つのテーマに合計855点の応募があり、最優秀賞、優秀賞、佳作を選考し、市ホームページ内でのオンライン投票を行いました。

なお、受賞作品15点は、本報告書の各章中表紙に掲載しています。

【3】 学校・事業所の環境に関する活動報告

毎年、積極的に環境に配慮した活動を行っている方の取組を広く紹介し、さらに活動の輪を広げる為、市内の学校や事業者の活動報告を市ホームページに掲載しています。（提出された原稿をそのまま pdf ファイルで掲載しています。）

表 掲載事業所（順不同）

小中学校		
外野小学校	勝田第二中学校	
事業所		
工機ホールディングス 株式会社		
日立 Astemo 株式会社 佐和工場		
ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング 株式会社 那珂工場		
香陵住販 株式会社		
株式会社 菊池精器製作所		
コマツ 茨城工場		